

(議長)

休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

農業委員会・農林水産課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「農林水産課長」

(農林水産課長) (補足説明)

それでは私の方から農業委員会と農林水産課の所管分の平成25年度の予算について説明をいたします。予算書では70ページの1目、農業委員会費。72ページの2目の農業振興費、3目の畜産業費、4目の農地費。それと2項林業費の1目の林業総務費。それと74ページの2目の林業振興費。3項1目の水産業総務費、それと2目の水産業振興費。それと76ページ3目の漁港管理費、4目の漁村センター管理費。それと82ページの4項港湾費1目の港湾管理費であります。説明については各会計予算の資料に基づいて説明をしたいというふうに思います。

資料の10ページと11ページをお開きいただきたいというふうに思います。No.142番143番、農業委員会費については事務事業内容は前年とは変わってはいません。予算額は2247万1千円となりました。前年比で31万7千円の増でございます。次に144番から150番までの農業振興費であります。144番の青年就農給付金事業につきましては新規事業として600万円を計上いたしました。これにつきましては国の予算で1人当たり150万かける4名分を見込んでございます。次に146番の産地生産力強化総合支援につきましては北部地区に建設された風車の固定資産税の一部を農業振興に充てるもので、昨年の補助メニューに加えて、今年度はいちご栽培の生産量の拡大を図るために培養土購入に対し補助することといたしました。また、ジャガイモシストセンチュウの低減対策負担金として40万円を計上させていただきました。その他の事務事業内容については昨年と変わっておりません。予算額は2,136万9千円となり、前年比585万6千円の増となりました。

次に151番の畜産業費ですが、事務事業については昨年と変わってはいません。予算額については12万4千円と前年と同額でございます。

次に152番から158番までの農地費であります。これも事業内容については昨年と変わっておりません。予算額については4,218万4千円となり前年比192万2千円の減となりましたが、前年実施をした水堀排水機場の水位計の取替工事が完了したことによるものでございます。

次に159番から166番までの林業総務費と、林業振興費であります。1

60番の東山林道舗装改良工事につきましては新規事業として305万円を計上させていただきました。工事箇所については定例会資料のNo.8の東山2号林道舗装改良工事一図として、19ページに資料がございますのでご参照いただきたいというふうに思います。また、166番の町民の森管理として町民の森の地下水、給水ポンプ分解、洗浄委託として45万8千円ほど計上させていただきました。予算額は2,133万5千円となり、前年比194万5千円の増となっております。

次に167番、168番の水産業総務費であります。事務事業の内容は前年とは変わってはございません。主に桧山造船公社への指定管理料330万円が主なものでございます。予算額は403万3千円となり、前年比92万9千円の減となっております。

次に169番から174番までの水産業振興費であります。これも事務事業内容は前年とは変わってございません。予算額は563万4千円となり、前年比20万1千円の減となりました。次に175番の漁港管理費でございます。事務事業内容は昨年とは変わってございません。五勝手と泊漁港にかかる維持管理の経費でございます。予算額は68万9千円となり、前年比1万3千円の増となりました。

次に176番と177番の漁村センター管理費であります。176番の漁村センター外壁改修につきましては新規事業として、360万円を計上いたしました。まあ工事の内容はセンター外壁全部の塗装工事であります。他の事務事業内容については前年とは変わってはおりません。予算額は479万3千円となり、前年比382万2千円の増となっております。

次に13ページの216番から220番の港湾管理費であります。216番の江差港船潤岸壁舗装補修についてはまあ新規の事業として290万円を計上いたしました。工事箇所につきましては定例会の資料のページ21ページのNo.10に載っております。また、217番の江差港の江差港マリーナ施設の環境整備も新規事業として98万6千円を計上いたしました。まあ工事の内容については照明の取替・分電盤の取替・浮き棧橋のローラー等の取替と、水中ポンプの購入、ということでございます。218番の直轄港湾費につきましては、直轄港湾整備につきましては3,320万4千円を計上してございます。昨年に引き続き南埠頭マイナス3.5メートルの物揚場建設に伴う港湾施設用地の整備を予定してございます。予算額は3,802万5千円となり、前年比1,860万8千円の増となっております。

次に歳入でございますけれども昨年とは特に大きく変わってはございませんので省略をさせていただきたいというふうに思います。以上につきまして、農業委員会・農林水産課所管の25年度予算の内容でございます。ご審議の方

よろしくお願ひ申し上げます。

(議長)

説明が終わりました、一括して質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「萩原議員」

(萩原議員)

はい。水産業のなまこ栽培漁業研究事業補助金について、質問いたします。水産業なのですけれども、去年辺り漁獲量も大変少なくなったりそしてバカ貝も休業したり。あとで今年になってからも本当に燃料費大変高騰しております。重油もう100円も超え、灯油より高くなっているというような傾向のなかで。なまこなのですけれども、なまこ漁今2月3月ですか、潜水部会潜ってやっていますけれども。大変高価で1キロ辺り4500～5000円というかたちで大変いい値段で取引されていると聞いております。これが今漁業の明るい材料かなと思っております。そんななかで去年今年となまこの栽培の、研究の事業に対して補助金を出していますが、今のそのなまこの何というか現状というのですか、研究費出して、どこまでうまくいっているとかというのがありましたら教えて欲しいのですけれどもよろしくお願ひいたします。

(議長)

「農林水産課長」

(農林水産課長)

なまこについては、港のなかに放流をして今やっている状況でございます。年間約2万粒ほどのなまこを港内の方に、養殖というかたちじゃないのですけれども放してそれを獲るという状況でございます。成果的にはそれなりの成果は上げているというふうに私は感じてございまして、まあただそのなまこの単価がかなり変動が激しいもので、一時期5700～5800円位までいった時期もありましたし、一番低いところでは3400～3500円まで下がった時期もございましてすけれども。それなりに漁師の漁業者の方についてはまあ作り育てる漁業といいますかそんな意味ではある程度の成果はあげてございまして。そんな意味ではこの事業については引き続き継続していきたいというふうに思っております。

(萩原議員)

ありがとうございます。

(議長)

萩原議員。いいですか？

はい、次に「小野寺議員」

(小野寺議員)

えと、3つ3点お聞きします。

1つは先だって町長からも行政報告ありました、江差港港湾施設の被災について。あの昨日でしたか、昨日現地調査というのでしょうか。現状でさらに行政報告以降のことも含めてですね、担当課としてももう少しこう付け足して説明するとかあればちょっと教えてもらいたいということなのですが、それがまず基本的な質問なのですけれども。もうちょっと中身、この資料いただきましたがこのなかには航路の安全じゃない、航路の保全上早急な復帰を要するという、つまり航路としても一定の危険性というか。これは特別なにか対策、あんまり近く行くなということなのかよくわかりませんが、その危険性というか何というか。それは復旧までどういうなにか手立てを打っているのかどうなのか。そのままなのかも含めてちょっと教えていただきたいのと。そもそも、わからないのですが、ずれるということは前もちらっと聞いたのですが要するにぼんっと上に置いているということにくっつけてないということで、だから地震とかこういう強風っていうことはもしかしたらこういうことも有りうるのかなのか、いやいやもう強度というかなんか本来想定外のことなのか、その沈下ということは何なのかこれも調査のあとだったらそれは仕方ないのですが。もし、現時点でわかれば情報教えていただきたいなど、というのが1つ。

それから事業の方で144番、青年就農給付金事業。これあの去年、現年度新年度ということなのではないでしょうか。あのその分少しいま実績などもふくめて、それからどういうちょっと展開なのか簡潔でよろしいのでちょっと教えていただきたいと。

あと最後、商工サイドになると思うのですがあの今色々旧朝日の水埋の会などもふくめて、例えばはねものというか規格外農産物のものをなんとか売り物にといいいますか商品価値のあるようにということで試行錯誤、今重ねていると思うのですが。農林担当からいってそもそもその規格外の位置付けといいいますか農家の方々に聞いたらとても手間暇なんてかけられないとかというのもきかないわけでもない。そこら辺商工サイドで頑張るといって側面と農林水産としてもそういう規格外品、農家の方にしっかりと商売というか商品に繋げるとすれば、何が今ネックであるのかないのかとか、そこら辺担当課としてお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「農林水産課長」

(農林水産課長)

はい。まず今日冒頭議会の方に農林水産係長が出席しておりません、というのは今北海道開発局の方で港湾のケーソンの被災の状況を調査に入っていて、それに同行・対応しているということなのでご理解をいただきたいというふうに思います。

まず今言ったその被災を受けたケーソンの危険の部分でございますけれども、実はあのケーソンの下の方に基礎工がございます、あの石を積んで基礎工を作っているのですけれども。基礎部分からは外れてずれてはおりません、ですから航路上についてはあの別段問題はないというふうに考えてございます。ただし、ずれたのは間違いなくずれましたのでフェリーや漁業者さらには漁協の方には報告をしまして、気をつけるようにとはお願いをしております。

それと、想定外の話なのですけれども実はあそこの南、西外防波堤については、昭和57年から平成8年まで、57年から平成8年までの工事でございます。これについては国の直轄工事ということで国が発注をしております。当然国は設計もしますし、最後には検定もしますので国の基準にあったものであるというふうに私は認識はしております。ただしその工法そのものが基礎工を打ってその上に重力方式工法とってただ乗せているという工法でございます。これは実はどこのケーソンも何か同じような方法でやっているというふうに私はちょっとネットで調べたらそういうふうになっておりますけれども。

ただ、今回の波の影響でケーソンの外側にある消波ブロック、テトラポットがあるのですけれどもそれが、ケーソンにぶつかってケーソンに穴があきました。ケーソンそのものが全部コンクリートではございませんので、穴があいてそのケーソンの中に入っている砂利、あるいは石が波で洗われて重さが軽くなったということです。それである程度3メートル85ずれたというような主な原因だというふうにあの道路事務所の方ではとらえています。まあそういうことでこれが想定外なのかどうかというのは私はちょっとわかりませんが、ただ波の動きだけを見ますと今回の波については普通は大きな波が1回こぎたらまた小さな波がこぎずーっと来るような感じ。波の波長らしいのですけれども。今回は大きな5メートル級の波が一気に5回ほどどんどんどんどんと打ち寄せてテトラがぶつかって穴をあけたというような報告を受けてございます。国の方の災害復旧の工事の中で今やれるかどうか検討中でございます。

それと、青年就農給付金の関係です。これについては今年も予算400万を計上させていただきました。というのは新規で、農業に就農する方については年間150万円の国の方から補助が出ますと。これは経営開始型という制度でございます。もう1つは準備型というのもあるのですけれども、準備型については2年間の研修を受けるということで事業主体は町はなれませんので、これは別個にしても。去年の実績をお話しますと去年4名の方申し込みをされました。で、該当になったのは2名の方です。というのはこの事業については当然あの会計検査の対象にもなりますし、きちんとしたその半月ごとの報告が求められます。それと毎日の日報をつけるようなことも義務付けられますのでかなり厳しい計画を立てなければならないということでございます。で当然5年後には自立をして就農をするということが原則でございますので、これができなければ返還ということも有りうるという事業内容でございます。ですから、計画書上がった段階では町の段階で判断する、しないで振興局ときちっと連携を取りながらですね、間違いがないかどうかを確認した上で25年度については2名の方について補助金を交付するというかたちで今進んでございます。以上です。

それと、水埋の会の規格外のものですけれども、手間暇をかけられないというのがほとんど現状かと思えます。というのは農家そのものもやっぱり準備不足というのが1つあると思えますので、そこら辺についてはどういう対応がこれから必要なのかという部分について色々な商工、あるいは政策推進との協議をしながらちょっと進めていきたいなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

(議長)

はい、「小野寺議員」

(小野寺議員)

まず防波堤のことなのですがわかりました。それでもう1つ確認したいのは同じ資料の中にもし、直轄災害復旧事業になるとすればこの資料のなかには、町負担が20%とあの前も町長のなかであったのでしょうか。この20%というのこれ法律かなにか要するに、これって大変なことだろうと思うのですけれども、そのこういう直轄事業で事業費もどうしてあんなに町負担あるのかなと思ってしまうのだけれど。この災害復旧っていうのはもうこれがもしなければ絶対的な今の制度設計なのかどうかちょっと確認、もしわかれば確認したいというのが1つ。

それから青年就農給付金事業。これ江差町のことはあまりそのどうのこうの

というつもりはありません。一般論というか、ある町ではもうすでにちょっとゆるくないとだからもう返還しなければならないのかなという事例も耳にはしています。ですからそういう意味では本当にせつかく江差で新規で就農したいと地元の方で就農したいということを、今確かに色々な国の制度設計でしょうか。あるとのはわかりますが、やはり色々な意味で町としても可能な部分サポートする、その町のサポートすることによって頑張れると。5年間で何とか自立するというのも後押し、背中押せるかもしれない。そこら辺ちょっと町の改めてお考えをお聞きしたい。

最後。課長の答弁わかるのですが、やはり今江差町全体でその農産品の何とか生産に繋げて、生産品に繋げてと少しでも農家の方々の現金化ということも含めてやっている。で、そこに今課長の答弁やはりもう少し担当課農業サイドとしても、色々な知恵とかゆるくないとすればどうしたらいいのか。私細かく見ているわけじゃありませんが、上ノ国だとか厚沢部ももっともってその道南の色々なところで、例えば道の駅などにもそういうもの色々な手立てでやってきているとかいうものも、やはり江差町としてももっと頑張ればできると思うのです。そこがどうも歯がゆい、ので農業サイドとしてももうちょっと頑張る必要があると思うのですがその点もし課長のお考えあればお聞きしたいなと思います。以上。

(議長)

「農林水産課長」

(農林水産課長)

まずあの西防波堤の関係で、補助が絶対的なものかという話なのですが、あの今港湾の事務所の方で調査をしていますし、補助についても検討をしているというのが現状でございます。ただ先ほど言ったとおり、1つの補助のメニューの中では国の直轄事業で80%が国でみて残りの20%については町が負担だということで、20%についてもあとでその地方交付税でバックになるような話も聞いています。これもまだはつきり申し上げられないのですが、そういうような制度を使いながら進めていけるというふうに思っております。

それと地元町としてももっとサポートすべき、新規就農の部分ですが、これについてはですね、これといって相談日を設定しているわけではないのですが、徐々に農業者の方が疑問あるいは相談事があれば、いくらでも町の方では対応するような体制をとっています。それと、技術的な部分については当然私達は素人なのでちょっとわからないのですが、普及センターな

りに、振興局なりに相談を持ちかけながらサポートはしていきたいというふうには思っております。

それと農産品の部分で一番先にいいのは現金化が一番いいのでしょうけれども、それについても今の実態、農協といますか、農業者の実態見ますと生産したものは大体ほとんど農協の方に出荷をしているというのが現状でございます。そのなかで、はねものについてどこか新しく販路を見つけるのかという部分については、かなりあの農業者の方についても自分たちの農協に出荷する分だけでも精一杯なのにとというのが、現実問題こういうのがあるということでございます。まあそういうこと言ってもこれしょうがないことで、できる限り規格外の部分もですね物産品についても何とか販路を広げたいというふうに思っていますのでこれからどういう対応をとるかは、じっくり関係課と協議しながら進めていきたいというふうに思います。

(議長)

いいですか？

(小野寺議員)

はい。

(議長)

ほかに質疑希望ありませんか。ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

(他に) 質疑希望ありませんので、農業委員会・農林水産課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

14時15分まで休憩いたします。